

2012年6月1日

「国際共同声明を読み込む講座」第1回
G8洞爺湖サミット（2008年）

0. 本講座の目的

1. 国際文書の特徴

- (1) 引用
- (2) 動詞
- (3) 妥協点の探り方

2. 交渉過程の観察

- (1) すでにある文言を削除する場合
例：パラ 2 2 “in this respect”以下を削除したい場合
- (2) 想定される反対意見を納得させる場合
例：パラ 2 3 “that should be compatible...”
- (3) 形容詞の使い方
significance, common determination
- (4) 期限の設定、数値目標、財政的裏付け
例：パラ 2 3 “over an appropriate time frame”、“at least 50% reduction of global emissions by 2050”
- (5) 交渉の遺物（背景にはる対立構造は？）
例：パラ 2 3 “common but differentiated responsibilities and respective capabilities”
パラ 2 5 “in a manner compatible with economic growth”
- (6) 妥協のための単語、意図や姿勢を弱める単語
“appropriate”, “where applicable”, “seek”, “as soon as possible”, “taking into account”
多様性を認めること（国によって事情が違う）

3. ドラフトする立場

- (1) なにを盛り込み、なにを盛り込まないか
- (2) ドラフトする人間が一番強い（自分の意向を反映させやすい）
- (3) 同じ単語は繰り返さない（できるだけ）